

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）

都道府県名：兵庫県

事業名	兵庫県結婚支援対策総合事業	所要見込額	千円																		
実施期間	交付決定日～平成31年3月31日																				
<p>地域の実情と課題 （これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述）</p>	<p>【1. 本県の出生率等の現状】 兵庫県では、2040年の人口減少社会を見据えつつ、地域がそれぞれの強みと魅力を活かし、活力を持てる社会を実現できるよう、結婚支援を含む少子対策や子育て支援、活力が失われつつある地域の賑わい創出や都市との交流促進等の施策を展開してきた。そうした中でも、本県の人口は、少子高齢化の進展や東京圏等への人口流出により、560万人を超えた平成21年を頂点に減少に転じており、今後も現行のまま推移すると、2060年には366万人になると見込まれる。 本県における平成28年の統計としては、出生数は43,378人、出生率は8.0%、婚姻数は25,808人、婚姻率は4.7%となり、いずれも減少の一途をたどっている。以上のことから、人口の急速な減少と偏在化の進展を踏まえ、将来においても地域の活力を維持し、地域間の格差が生じないような取組が必要である。</p> <p>【2. 本県の未婚率（男性30歳～34歳、女性25歳～29歳）の年次推移（国勢調査による）】</p> <table border="1" data-bbox="405 757 1043 837"> <tr> <td></td> <td>1970年</td> <td>1990年</td> <td>2000年</td> <td>2010年</td> <td>2015年</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>11.6%</td> <td>29.5%</td> <td>38.9%</td> <td>44.7%</td> <td>45.2%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>17.6%</td> <td>40.1%</td> <td>53.3%</td> <td>61.6%</td> <td>62.7%</td> </tr> </table> <p>平成28年に実施した県民意識調査において、全年代の42.3%が「忍耐が必要」という結婚観を持っている。年代別に見ると、男女ともに20代（男性46.9%、女性49.7%）の割合が最も多い。未婚率上昇の背景には、こういった結婚観も影響していることから、不安に応える総合的な支援が必要である。</p> <p>【3. 少子化対策の課題と方向性】 全国的な数値から見ても、平成29年に結婚したカップルは60万7千組と、前年より約1万4千組減少し、戦後最少を更新する見込みである。また、同年に産まれた赤ちゃんも94万1千人と、統計を取り始めた1899年以降最少となる見込みとなっている（平成29年12月23日神戸新聞朝刊）。 また、平成28年に出産した母親の内訳を見ると、同年に出産した976,978人のうち、25～39歳の占める割合が約85%を占めている（人口動態統計による）ことから、30代前半の婚姻率向上を促す等の施策の実施が必要である。</p>				1970年	1990年	2000年	2010年	2015年	男性	11.6%	29.5%	38.9%	44.7%	45.2%	女性	17.6%	40.1%	53.3%	61.6%	62.7%
	1970年	1990年	2000年	2010年	2015年																
男性	11.6%	29.5%	38.9%	44.7%	45.2%																
女性	17.6%	40.1%	53.3%	61.6%	62.7%																
<p>都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け</p>	<p>【1. 県の基本計画の策定（少子化対策の全体像）】 前記を踏まえ、若年人口の減少に伴い、将来的な出生数の減少が見込まれるため、2060年に県全体で450万人の人口が確保できる水準の出生数を目指すこととし、2015～2019年で出生数22万人（年間44,000人）を維持することを目標として、平成27年度に兵庫県地域創生戦略を策定した。 また、平成27年4月に発足した「子ども・子育て支援新制度」に対応するとともに、兵庫県の少子対策・子育て支援を総合的・計画的に推進するため、平成27年3月に、平成27年度から5年間の基本計画である「ひょうご子ども・子育て未来プラン」を策定した。</p> <p>【2. 本事業の位置付け】 県では上記プラン（H27.3策定）において、次の6つの推進方策を定め、様々な取組を進めている。 ①若者の自立支援による未来の親づくり、②結婚・妊娠・出産への切れ目ない支援、③就学前の教育・保育と子育て支援、④子育てと両立できる働き方の実現、⑤子育て家庭を支える地域社会づくり、⑥特別な支援が必要な子どもや家庭への支援 このうち、本事業は、②に基づき実施するものである。</p>																				
<p>少子化対策全体の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標</p>	<p>「兵庫県地域創生戦略アクション・プラン」における数値目標は以下のとおりになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会い支援事業における成婚者数200組/年 ・はばタン会員数 5,500人（平成29年度）→ 5,750人（平成30年度）→ 6,000人（平成31年度） <p>「県政推進プログラム」による数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会いイベント開催回数 240回/年（平成29年）→250回/年（平成30年）→ 260回/年（平成31年） 																				
<p>参考指標</p>	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <table border="1" data-bbox="384 1823 858 1957"> <tr> <td>婚姻数</td> <td>H28:25,808組</td> <td>H22:29,752組</td> </tr> <tr> <td>婚姻率</td> <td>H28:4.7</td> <td>H22:5.4</td> </tr> <tr> <td>出生数</td> <td>H28:43,378人</td> <td>H22:47,834人</td> </tr> <tr> <td>出生率</td> <td>H28:8.0</td> <td>H22:8.7</td> </tr> <tr> <td>合計特殊出生率</td> <td>H28:1.49</td> <td>H22:1.41</td> </tr> </table>			婚姻数	H28:25,808組	H22:29,752組	婚姻率	H28:4.7	H22:5.4	出生数	H28:43,378人	H22:47,834人	出生率	H28:8.0	H22:8.7	合計特殊出生率	H28:1.49	H22:1.41			
婚姻数	H28:25,808組	H22:29,752組																			
婚姻率	H28:4.7	H22:5.4																			
出生数	H28:43,378人	H22:47,834人																			
出生率	H28:8.0	H22:8.7																			
合計特殊出生率	H28:1.49	H22:1.41																			

事業内容	1 優良事例の横展開支援		所要見込額	千円
	(1) 結婚に対する取組		所要見込額	千円
	個別事業名	専門職向け出会いイベント及び連携事業の実施	所要見込額	千円
	個別事業名	総合的取組(出会いフェア)の実施	所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援		所要見込額	千円
上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。
- 2 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 3 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 4 「少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各都道府県は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 5 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 6 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 7 適宜参考となる資料を添付すること。